



2015年9月7日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝  
東京都港区芝浦 1 - 1 - 1  
代表者名 代表執行役社長 室町 正志  
(コード番号：6502 東、名)  
問合せ先 広報・IR室長 長谷川 直人  
Tel 03-3457-2100

#### 2014年度決算短信開示の遅延理由及び今後の決算短信開示に関するお知らせ

当社は、2014年度決算短信を本日開示いたしましたが、当該開示が決算期末後50日を超えた理由及び今後の決算短信の開示について、以下のとおりお知らせいたします。

当社は、今回の事態を招いたことを真摯に受け止め、改めて深くお詫び申し上げます。新経営体制の下、株主、投資家をはじめとするステークホルダーの皆様からの信頼回復に向けて全社一丸となり、全力を尽くしてまいり所存でございますので、引き続きご支援を賜りたくお願い申し上げます。

#### 記

##### 1. 決算短信の開示が決算期末後50日を超えた理由

当社は、①工事進行基準に係る会計処理、②映像事業における経費計上に係る会計処理、③ディスクリート、システムLSIを主とする半導体事業における在庫の評価に係る会計処理、及び④パソコン事業における部品取引等に係る会計処理に関して不適切な会計処理の疑いが発覚したことから、5月15日から第三者委員会を設置し、調査及び発生原因の究明と再発防止策の提言を委嘱するとともに、この調査に全面的に協力してまいりました。

その後、当社は、第三者委員会から7月20日に調査報告書を受領し、ただちに当社において必要となる過年度（2008年度から2014年度の第3四半期まで）の連結財務諸表及び財務諸表の修正並びに2014年度の連結財務諸表及び財務諸表の作成のための検証作業を行いました。この過程で監査手続における指摘や内部通報により確認が必要となる事項が発生いたしました。また、検証作業終了後、連結財務諸表及び財務諸表の修正並びに注記の作成作業を実施しましたが、修正仕訳等の作業量が膨大であり、多大な時間を費や

すこととなりました。このような事情から、2014年度決算短信の開示が決算期末後50日を超える事態となりました。

## 2. 今後の決算短信の開示

当社は、今回の事態を厳粛に受け止め、当社におけるコーポレート・ガバナンス体制の改革及び財務報告に係る内部統制の更なる強化に努め、今後の決算短信の開示については、決算期末後30日以内を目標に、遅くとも決算期末後45日以内を実施するよう取り組んでまいります。

以 上